

平成27年度における第2次志免町男女共同参画行動計画の実施状況

基本目標	施策の方向	具体的施策	事業番号	事業名	事業内容	平成27年度における実施状況	課題・今後の取り組み	実施状況	事業ごと実施状況	担当課	実施区分
I 互いを認めあうために											
1 男女平等への意識改革											
1 男女共同参画を推進する広報・啓発活動											
	1	男女共同参画に関する意識啓発		既存のイベントや講演会等を通じて男女共同参画について啓発を推進するとともに、志免町男女共同参画推進条例の周知に努めます。	町の講演会でパンフレットと一緒に啓発チラシを配布しました。また、町の行事で配布資料と一緒に啓発物を配布しました。さらに、2町内会で行った男女共同参画の出前講座では参加した町民に条例と計画の説明を行いました。	町の講演会や行事での啓発に加え、企業への周知も行います。また、男女共同参画の条例や計画のさらなる周知をします。	○	○	まちの魅力推進課	継続	
2 性差別への対策の充実											
	2	人権教育・啓発指針の推進		人権教育・啓発基本方針の周知を行い、男女共同参画の視点を含めて推進します。	人権教育・啓発基本方針冊子を広く配布して周知を行いました。	人権教育・啓発基本方針に即した、研修や講演会等の取り組みを推進します。	○	○	社会教育課	新規	
	3	多様な性へのあり方への理解促進		多様な性のあり方への理解をすすめる啓発を推進します。	健康しめ21推進講演会では、LGBTについて理解を深めるための啓発ティッシュを作成し、DVの啓発チラシと併せて配布しました。また、広報・ホームページの男女共同参画コラムにLGBTについて掲載しました。	講演会等でLGBTの理解を進める啓発をしていきます。また、アンケートでの性別の問い方についても検討します。	○	○	まちの魅力推進課	新規	
2 社会における制度や慣行への配慮											
1 固定的観念の改革											
	4	行政刊行物における表現の留意		町が発行する刊行物などにおいては、ジェンダーに偏った表現をしないように留意します。	広報やホームページ、その他議会だよりなど作成する際に、偏ったイラストや文章を使用していないかどうか、十分に注意しています。	偏ったイラストや文章を使用していないかどうか十分注意して広報・ホームページの作成を行います。	○	○	全課	継続	
2 職場における男女の均等な機会と均等の確保											
	5	男女の均等な雇用と待遇に関する意識啓発		企業・事業所に対して、職場における性別による役割分担の慣習の見直し、男女の均等な雇用などについて啓発するとともに、ポジティブアクションなど最新の情報について、情報提供や啓発を行います。	広報・ホームページの男女共同参画コラムにポジティブアクションの記事を掲載し啓発を行いました。また、企業・事業所に男女共同参画講演会のチラシを配布し、女性の活躍の重要性についての啓発・情報提供を行いました。	町内の企業・事務所に対して、6月広報の郵送時にチラシを同封予定です。性別役割分担やポジティブアクションについて啓発します。	○	○	まちの魅力推進課	継続	
	6	職場における就労環境整備の支援		企業・事業所に対して、育児・介護休業等の労働に関する法制度や講習会・研修会等の学習機会に関する情報提供や啓発を行い、男女がともに働きやすい就労環境の整備を支援します。	広報・ホームページの男女共同参画コラムに掲載し、情報提供を行いました。	企業・事業所に対して育児・介護休業等についての情報提供を行います。	○	○	まちの魅力推進課	継続	
3 女性の就労支援											
	7	就業に関する情報提供の充実		ハローワークの情報チラシを、窓口カウンターに配置し、問い合わせに対して他機関の情報の提供を行う等、情報提供の充実に努めます。	ハローワークの情報を随時掲示、また閲覧可能な状態で配置しました。問い合わせに対しては、他機関の情報提供を行いました。	ハローワークの情報を閲覧可能な状態で配置し、問い合わせに対しては、他機関の情報提供を継続します。	○	○	まちの魅力推進課	継続	
	8	就業や再就職に関する支援事業の充実		技能の習得や仕事と家庭生活の両立等について学習する講座の実施や周知により、女性の就業や再就職に向けて支援します。	福岡県の子育て女性就職支援センター主催の出張就業相談を月1回行いました。開催情報は広報やホームページに掲載し、案内チラシを配架しました。	講座開催の日程を広報やホームページに掲載します。さらに、より多くの方に周知できるよう内容・方法を検討します。	○	○	まちの魅力推進課	継続	
	9	新しい就労形態に関する情報提供		新しい就労形態に関する情報や講座の開催情報を提供します。	福岡県の子育て女性就職支援センター主催の出張就業相談を月1回行いました。開催情報は広報やホームページに掲載し、案内チラシを配架しました。	講座開催の日程を広報やホームページに掲載します。さらに、より多くの方に周知できるよう内容・方法を検討します。	○	○	まちの魅力推進課	継続	
	10	女性が働きやすい就労環境の整備		家族経営協定など就労に関する情報提供や技能習得のための支援を行います。	福岡県の子育て女性就職支援センター主催の出張就業相談を月1回行いました。開催情報は広報やホームページに掲載し、案内チラシを配架しました。	講座開催の日程を広報やホームページに掲載します。さらに、より多くの方に周知できるよう内容・方法を検討します。	○	○	まちの魅力推進課	継続	
3 男女共同参画の視点に立った教育の充実											
1 学校等における男女共同参画教育の推進											
	11	幼児期からの男女共同参画教育の推進		保育施設、教育施設に対し、男女共同参画教育の基礎が養われるような、年齢に応じた保育や教育ができるよう、情報提供を行います。	メールまたは文書で国や県からの情報を提供しました。 私立幼稚園に対し、国県からの指導により情報提供を行っています。	平成27年度と同様に実施します。 私立幼稚園に対し、国県からの指導により情報提供を行います。	○	○	子育て支援課 学校教育課	継続	
	12	学校教育における男女共同参画教育の推進		学校の全教育活動を通して、男女共同参画の理念を踏まえた教育を推進します。	学校の全教育活動を通して、男女平等の理念を踏まえた教育を推進しています。	学校の全教育活動を通して、男女平等の理念を踏まえた教育を推進していきます。	○	○	学校教育課	継続	
	13	学校における教育環境の整備		男女混合名簿を促進し、それぞれの個性が発揮できるジェンダーにとらわれない教育に取り組みます。	出席簿や指導要録、健康診断簿など男女混合名簿を日常的に活用し、学級に掲示される学級目標の中にその理念を盛り込み、男女それぞれの個性が発揮できるように取り組みました。	出席簿や指導要録、健康診断簿など男女混合名簿を日常的に活用し、学級に掲示される学級目標の中にその理念を盛り込み、男女それぞれの個性が発揮できるように引き続き取り組んでいきます。	○	○	学校教育課	継続	
	14	外部講師の活用による男女共同参画教育の充実		ゲストティーチャーなど外部講師を活用し、男女共同参画教育の充実を図ります。	小学校では、防犯学習や人権学習を授業の中に取り入れ、中学校では1年生を対象に「志免町子どもの権利条例」との関連を図りながら人権学習(講演会)を行いました。	継続して小学校では、防犯学習や人権学習を授業の中に取り入れ、中学校では1年生を対象に「志免町子どもの権利条例」との関連を図りながら人権学習(講演会)を行っています。	○	○	学校教育課	継続	
	15	個性に応じた進路指導の充実		個性に応じた主体的な進路選択ができるよう、幅広く情報の提供を行い、指導の充実を図ります。	小学校では社会科や総合的な学習の時間を通して様々な職業を紹介することで子ども達の選択肢を広げ、道徳の時間には働くことの大切さについての学習をしました。中学校では総合的な学習の時間において、職場体験や福祉体験を実施することで、子ども達に将来の生活や労働に関心を持たせ、望ましい職業観を形成させるとともに自己の進路を設計する意欲を持たせる機会を設定しました。	小学校では社会科や総合的な学習の時間を通して様々な職業を紹介し、選択肢を広げ、道徳の時間には働くことの大切さについての学習をし、中学校では総合的な学習の時間において、職場体験や福祉体験を実施し、将来の生活や労働に関心を持たせ、望ましい職業観を形成させるとともに自己の進路を設計する意欲を持たせるよう指導内容を工夫します。	○	○	学校教育課	継続	
2 教職員等の男女共同参画に関する研修の実施											
	16	保育士や幼稚園教諭に対する研修の実施		保育施設の保育士や幼稚園教諭に対して、多様性やジェンダーについての研修機会や研修情報を提供します。	メールまたは文書で国や県からの情報を提供しました。 県や町が主催する研修に学校教職員が積極的に参加できるように周知啓発しました。	平成27年度と同様に実施します。 学校教職員が積極的に研修会に参加できるよう推進していきます。	○	○	子育て支援課 学校教育課	継続	
	17	小・中学校教職員への研修と連携の充実		教職員に対して、男女共同参画社会についての知識や理解を深める研修等の情報提供や参加を促進します。	学校、教科の枠を超えた連携を図るため県主催の一般研修等に参加しました。	学校、教科の枠を超えた連携を図るため県主催の一般研修等に参加していきます。	○	○	学校教育課	継続	
3 社会教育における男女平等教育の推進											
	18	ジェンダーの視点で見直す講座の実施		地域における、ジェンダーの視点からみた慣習・慣行の見直しを促進し、また、男女共同参画の認知を図るため、ビデオ上映などを利用した出前講座等により啓発を促進します。	「男女共同参画地域づくりの会きりしめ」主催の出前講座を2町内会で行いました。男女共同参画の紙芝居を行った後に、身の回りの男女共同参画について、参加者と主催者が意見交換を行いました。	平成28年度も2町内会での出前講座を予定しています。	○	○	まちの魅力推進課	継続	
	19	子育て世代を対象とした講座の実施		子育て講座で、個性を尊重する育て方を啓発します。	子育て講座や子どもの権利に関する出前講座などで随時啓発を行っています。	平成27年度と同様に実施します。	○	○	子育て支援課	継続	
	20	年齢層に応じた講座の実施		年齢層に応じた学習の場を活用し、効果的な啓発を実施します。	年齢層に応じた講座を企画し、男女共同参画の視点に立って実施しました。 子育て講座や子どもの権利に関する出前講座などで随時啓発を行っています。	その講座の年齢層に合わせて効果的な啓発を行います。 平成27年度と同様に実施します。	○	○	まちの魅力推進課 子育て支援課	継続	
	21	インターネット閲覧への配慮		情報教育に対する研修等の情報提供や参加を促し、知識や理解を深めます。特に、子どもの利用に対するフィルタリング機能の付加への理解と普及を促進します。	地域公民館関係者が集う青少年健全育成講演会の中で取り組みました。	地域公民館関係者が集う講演会等の中で取り組みます。	○	○	社会教育課	継続	

平成27年度における第2次志免町男女共同参画行動計画の実施状況

基本目標	施策の方向	具体的施策	事業番号	事業名	事業内容	平成27年度における実施状況	課題・今後の取り組み	実施状況	事業ごと実施状況	担当課	実施区分
			22	メディアリテラシーの育成	多様な教育活動の中でメディアリテラシーについての学習を推進します。また、メディアリテラシーについて周知啓発を図ります。	道徳や学級活動、総合学習で情報モラルに関する学習を常時行っています。また、パソコンを活用したインターネット学習を通して、情報を取捨選択する能力を育てています。 実施していません。今後、こういった場面での展開が出来るか、研究していきます。	道徳や学級活動、総合学習で情報モラルに関する学習を常時行っています。また、パソコンを活用したインターネット学習を通して、情報を取捨選択する能力を育てています。 こういった場面での展開が出来るか、研究していきます。	○	○	学校教育課 社会教育課	継続
4 国際社会と協調した男女共同参画の推進											
1 国際社会の動向への理解促進											
			23	国際的取り組みに関する情報提供	男女共同参画に関する国際的な取り組みについて情報の収集や提供に努めます。	男女共同参画に関する国際的な取り組みについて、広報やホームページに記事を掲載しました。また、女性研修の翼についてホームページで募集等を行いました。	男女共同参画の国際的な取り組みについて情報収集を行います。	○	○	まちの魅力推進課	新規
II 輝くまちづくりのために											
1 政策・方針決定過程への女性の参画促進											
1 職員等への意識啓発											
			24	町職員に対する研修の実施	町職員に対して男女共同参画に関する研修の実施により意識を啓発するとともに、最新の情報を提供します。	行政職員のための男女共同参画セミナーに参加し、職員研修を行いました。	今後も継続して実施していきます。	○	○	総務課	継続
			25	町議会議員に向けての各種研修会への積極的参加要請	町議会議員に対して男女共同参画社会の実現に向けて各種の研修会の情報提供を行います。	各種研修会の案内配布をしました。	継続して情報提供を行います。	○	○	議会事務局	継続
2 行政各分野における女性の登用促進											
			26	女性職員の登用等の推進	女性職員が出産後も働きやすい環境・制度の充実を図るとともに、職域拡大や管理職員等への登用を積極的に進めるため、研修参加を推進します。	働きやすい職場環境づくりのため、特定事業主行動計画の改訂を行いました。	平成32年度に向けて、管理職の女性職員が20%以上となるように取り組みます。	○	○	総務課	継続
			27	女性の登用状況の調査	議会や行政委員など行政各分野における女性の登用状況を調査し、女性の参画を促進します。	毎年内閣府が行う調査に基づき、行政各分野における女性登用の把握を行い、女性の参画促進を図りました。	内閣府が行う調査で女性登用の把握を行い、必要があれば、その他の女性の参画について調査します。	○	○	まちの魅力推進課	継続
			28	審議会等における女性委員の登用推進	審議会等で、構成員が男女いずれかに偏らないよう、女性委員の登用を推進します。	審議会の男女比については、志免町みんなの参画条例施行規則の中で規定しており、女性委員の登用を促進しています。また、各審議会等委員の男女比についても調査し、構成員の偏りがあるところは担当課へ呼びかけました。	女性委員が少ない審議会等については呼びかけ等を行います。	○	○	全課 (総務課統括)	継続
			29	政策策定過程への住民参画の推進	町の基本的政策を定める条例制定や計画等の策定過程(ワークショップやアンケート等)への住民の参画を推進します。	町の基本的政策策定の際には、住民参画を推進するよう各課へお願いしています。また、各課へ住民参画実施計画と実施報告を提出してもらい、全課の住民参画について把握しました。	各課において、住民参画実施計画と実施報告を提出依頼し、条例や計画策定への住民参画を推進します。	○	○	全課 (まちの魅力推進課統括)	新規
			30	地域防災における女性の参画促進	男女共同参画の視点を取り入れた自主防災活動の取り組みや女性消防団員が加入しやすい環境の整備を促進し、災害対策に女性の意見を取り入れるために、広報や防災活動の研修などを通して啓発し、女性の参加を促します。	志免町防災会議委員に女性を任命しています。また、自主防災組織には女性も所属しており、毎年、防災訓練を実施しています。	防災会議や防災訓練等で出た女性の意見を地域防災計画等に反映します。	○	○	総務課	新規
3 人材育成の推進											
			31	女性リーダーの育成	政策決定の場への参画を目指す女性リーダーを育成するため、関係機関と連携を図りながら若い女性の意見を取り入れた研修会や講習会を開催するなど、専門知識や表現能力を有した地域の人材育成などを推進します。	福岡県で開催された、国際的に活躍するリーダーを育成するためのシンポジウムについての情報提供を行いました。	女性リーダーを育成するための研修会や講習会の開催を検討します。	○	○	まちの魅力推進課	継続
			32	自主的活動への支援	女性団体など男女共同参画の視点にたつて、男女共同参画に関わる自主的な活動を行う住民や各種団体などに対して、場所や情報提供などの支援を行います。	男女共同参画推進に取り組んでいる「男女共同参画地域づくりの会きらりしめ」、ふくおか県「翼の会」に場所や情報提供などの支援を行いました。	場所や情報提供などの支援を行います。	○	○	まちの魅力推進課	継続
2 生涯を通じた男女の健康支援											
1 性に関する正しい知識や情報の提供、教育の推進											
			33	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	性と生殖を含む健康に関することについての自己決定を基本的な権利としてとらえたリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関して、わかりやすい解説で啓発します。	成人式で、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発物を配布しました。今年度は、東中学校1年生、志免中学校1年生に対して、養護教諭からの依頼で、性教育を実施しました。その中で、自分らしく生きること、自分を大切にすることについて話しました。	特に、若い世代に向けてわかりやすい内容や解説で啓発します。今後とも継続して実施していきます。	○	○	まちの魅力推進課 健康課	継続
			34	思春期教育の充実	小・中学校を通して、「命」の大切さや思春期の心と体について学ぶため、道徳、保健の時間等を利用し、保健師や養護教諭等の協力を得ながら教育を行います。	小学校高学年児童及び中学校生徒に対して、保健師・養護教諭が連携し、思春期教育を実施しています。今年度は、東中学校1年生、志免中学校1年生に対して、養護教諭からの依頼で、性教育を実施しました。その中で、自分らしく生きること、自分を大切にすることについて話しました。	小学校高学年児童及び中学校生徒に対して、保健師・養護教諭が連携し、思春期教育を実施します。中学校については今後も継続的に実施していきたいと思ひます。しかし、現在小学校において性教育は実施できていないので、小学校より要請があれば対応していきたいと思ひます。	○	○	学校教育課 健康課	継続
			35	出産・育児の学習を通して「命の大切さ」の学びを推進	外部講師による授業や講演、体験活動等による出産・育児の学習を行い、「命の大切さ」の学習を推進します。	道徳や家庭科学習(小学5年生以上)において、家庭の在り方や家族の役割や仕事について学習を実施しています。また、生活科では家族の役割手伝いについて体験的に学ぶ教育を実施しました。今年度は、東中学校1年生、志免中学校1年生に対して、養護教諭からの依頼で、性教育を実施しました。その中で、自分らしく生きること、自分を大切にすることについて話しました。	道徳や家庭科学習(小学5年生以上)において、家庭の在り方や家族の役割や仕事について学習を実施します。また、生活科では家族の役割手伝いについて体験的に学ぶ機会を設定して指導します。今後とも中学校での性教育は継続して実施していきたいと思ひます。	○	○	学校教育課 健康課	継続
2 ライフステージに応じた健康支援											
			36	母性保護の視点にたつた妊娠・出産期の支援	母性保護の視点にたつた妊娠・出産期の支援については、問題に応じ各課連携を図って取り組みます。	母子手帳交付時のアンケートにより妊婦や家族の健康状態および育児支援の状況等の把握を行い、出産後の全戸訪問時や乳幼児健診時のフォローに繋げています。また、必要に応じて役場内の関係機関を始め、県の機関として保健所や児童相談所等との連携を図っています。健康課と連携を図りながら取り組みを進めています。	今後も関係機関との連携を図り、継続して実施いたします。平成27年度と同様に実施します。	○	○	健康課 子育て支援課	継続
			37	児童・生徒を対象にした食育の推進	地域および小・中学校などで、食生活の大切さについて、各担当と協力して、食生活改善推進会(以下、「食進会」という。)などがサポートできるように取り組みます。	親子料理教室や地域子ども教室チャレンジなど調理指導や食育活動に取り組みました。(H27地域子ども教室チャレンジin(中央2回、東1回、西2回)。中央小PTA成人教育委員主催親子料理教室2回、志免中学校家庭科授業(アジの三枚卸し)指導9クラス、食進会主催親子料理教室開催など)	食進会の委員改選に伴い、人数が大幅に減ったため、活動の回数などを限定しながら継続していく予定です。各学校の栄養士が主となり、日頃より食育指導を行っています。また、継続して夏季に小学生を対象とした親子食育料理教室を開催します。	○	○	健康課 学校教育課	継続

平成27年度における第2次志免町男女共同参画行動計画の実施状況

基本目標	施策の方向	具体的施策	事業番号	事業名	事業内容	平成27年度における実施状況	課題・今後の取り組み	実施状況	事業ごと実施状況	担当課	実施区分
			38	健康づくりの推進	男女がともに受けやすい健診体制をつくり、健診結果説明会や健康相談等を通じた健康教育を推進します。	①健診結果説明会で個別に健康に関する意識付けを行っています(40～74歳 1,733人)。②地域の町内会で栄養士、運動指導士、保健師が健康づくりの基礎知識に関する講話や実践を行い、自己管理の意識づけを行っています(82回 延べ1278人)。	①②健康に関する意識付けを行うため、今後も健診結果説明会や地域の町内会で、栄養士、運動指導士、保健師が健康づくりの基礎知識に関する実践や講話を行います。③平成28年度に、子育て世代の若い母親が、がん検診の受診行動につながるよう支援するため、ママ検診を実施します。	○	○	健康課	継続
			39	高齢者の健康促進活動	老人クラブ・公民館主催の講座等において、健康促進のための運動や講話等を行います。	老人クラブ・公民館主催の講座等において、健康促進のための運動や講話等を実施しています。保健師、管理栄養士による健康づくりに関する講話を行っています(実施 9回、延べ202名)。	今後も継続して実施します。	○	○	健康課	継続
			3 高齢者の生きがいづくり支援の充実								
			40	関係機関との連携による介護予防事業の充実	関係機関との連携で高齢者の健康づくりを実施し、効果的なプログラムを積極的に導入します。	高齢者が安心して地域で暮らせるために、うきうきルームとして、介護予防、認知症予防、健康づくり、地域での仲間作り、閉じこもり予防を目的に、公民館で軽運動、脳の活性化を促すプログラム、栄養や口腔の講話、音楽療法などを行っています(実施 386回 延人数5795名)。	高齢者の健康促進のためのうきうきルームを継続して行い、教室への参加人数が増えるよう啓発を行います。特に、女性と比較すると男性の参加数が少ないため、地域住民と協力し啓発をしていきます。	○	○	健康課	継続
			41	高齢者の生きがいづくりの場の提供	総合福祉施設や公民館等を、高齢者・障がい者等の支援などを目的とした施設として、健康・福祉の増進に活用し、高齢者の生きがい活動を支援します。	シーメイトホール、エントランスホールでイベントを開催しました。特に恒例の「歌のアルバム」(年間13回)や「早川一座公演」(年間5回)には、毎回100人以上の観客があり、ほとんどが高齢者の方でした。また、望山荘でも長寿祝いや歌謡ショーを開催しました。	今後も人気のあるイベントは継続して開催しながら、新しいイベントについても検討していきます。	○	○	福祉課	継続
						総合福祉施設や公民館等で、高齢者・障がい者等の支援などを目的とした健康教室や福祉活動、高齢者の生きがい活動が行われました。	総合福祉施設や公民館等で、高齢者・障がい者等の支援などを目的とした健康教室や福祉活動、高齢者の生きがい活動を推進に取り組みます。	○		社会教育課	
			42	高齢者の自主的な活動の支援	老人クラブをはじめとした高齢者の自主的な活動の情報提供やネットワークづくりを支援し、多くの方が参加したくなる環境づくりを推進します。	広報・HP等で、老人クラブの活動の周知を行い、活動を支援しました。また、老人クラブのネットワークづくりの支援として老人クラブ連合会の活動支援を行いました。	現在、老人クラブがない地域に団体発足や連合会加入を促していきます。	○	○	福祉課	継続
			43	高齢者の就労支援	シルバー人材センターへの加入を促進し、就労を通じた社会参画が可能になる環境づくりを推進します。	H27年度は総合福祉施設内での焼き芋販売など、新たな就業分野開拓の取り組みを支援しました。 ・志免町シルバー人材センター H27年度実績 受注件数1,244件、受注金額96,599千円 会員数327人	今後は、シルバー人材センターの会員増員や新たな就業分野の開拓などについて、あらゆる機会を通じて協力していきます。	○	○	福祉課	継続
			44	高齢者の生涯学習活動の推進	高齢者がいつでもどこでも学習活動が行えるよう、公民館講座の充実に努めます。	町内公民館の行事やスポーツ・文化活動の場として社会教育施設・社会体育施設を提供しました。	町内公民館の行事やスポーツ・文化活動の場として社会教育施設・社会体育施設を提供していきます。	○	○	社会教育課	継続
			3 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援(志免町配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画)								
			1 未然防止のための啓発								
			45	DV防止のための講座の実施	出前講座をはじめとした町民がDV(ドメスティック・バイオレンス)やDV防止法を学習できる機会を提供します。	平成27年度はDVに関する出前講座を行っていませんが、出前講座の要望があればその都度、県のDV出前講座で対応していきます。	出前講座の要望があれば、その都度対応します。	○	○	まちの魅力推進課	継続
			46	保健師や民生委員・児童委員等の専門性を高める研修の実施	保健師、保育士、町職員、民生委員・児童委員、学校教職員等に対し、配偶者からの暴力の特性や被害者の早期発見や通報の必要性についての理解や専門性を高めるため、研修や情報提供を行います。	研修は実施していません。 民生委員・児童委員は、福岡県民生委員児童委員協議会が開催する研修に自主的に参加いただいています。 家庭子ども相談員(保健師)においては、外部の研修に参加し、専門的な知識や理解を高めました。また、研修案内を保育園等に行いました。 県や町が主催する研修に学校教職員が積極的に参加できるように周知啓発しました。	必要に応じて研修、情報提供を行います。 必要に応じて実施します。 民生委員・児童委員については、今後も研修参加を促していきます。 外部の研修案内や情報提供を保育園等に行っていきます。 学校教職員が積極的に研修会に参加できるよう推進していきます。	×	×	総務課 健康課 福祉課	継続
						各学校すべてにおいて、毎年作成している教育指導計画書のなかで「人権・同和教育計画」を盛り込み、どのように子ども達に対して人権教育を進めていくのか目標や具体的な方策を掲げて取り組んでいます。小学校では、防犯学習や人権学習を授業の中に取り入れ、中学校では1年生を対象に子どもの権利条例を盛り込んだ人権学習(講演会)を実施しました。	DVに関する内容の啓発を11月の「女性に対する暴力をなくす運動」と併せて広報やホームページで行いました。有害ビデオやゲームなどの規制に関する情報提供は行っていません。	○	○	子育て支援課 学校教育課	
			47	DV防止のための啓発の推進	暴力を許さない意識を醸成し、DVに対する正しい理解を広く進めるため、有害ビデオ、ゲームなどの規制に関する情報提供や、DVに関する内容の啓発を毎年11月の「女性に対する暴力をなくす運動」とあわせて推進します。	DVに関する内容の啓発を11月の「女性に対する暴力をなくす運動」と併せて広報やホームページで行いました。有害ビデオやゲームなどの規制に関する情報提供は行っていません。	DVに関する内容の啓発を行うことと併せて、有害ビデオやゲームなどの規制に関する情報の啓発方法を考えます。	○	○	まちの魅力推進課	継続
			48	学校における人権教育の推進	学校において自他を尊重する心や態度の育成について人権教育を推進するとともに、児童・生徒の発達段階に応じてデートDVに関する講座等の取り組みを行います。	各学校すべてにおいて、毎年作成している教育指導計画書のなかで「人権・同和教育計画」を盛り込み、どのように子ども達に対して人権教育を進めていくのか目標や具体的な方策を掲げて取り組んでいます。小学校では、防犯学習や人権学習を授業の中に取り入れ、中学校では1年生を対象に子どもの権利条例をからめた人権学習(講演会)を行いました。	小学校では、防犯学習や人権学習を授業の中に取り入れ、中学校では1年生を対象に子どもの権利条例をからめた人権学習(講演会)を実施します。	○	○	学校教育課	継続
						人権擁護委員・学校・行政が連携して、1小学校3学年の人権の花運動を取り組みました。また、町内小・中学生を対象に人権作文を書いてもらい、人権作文集を作成することで人権育に取り組みました。	人権擁護委員と学校と連携して、人権の花運動を町内小学校3学年を対象に取り組みます。また、町内小・中学生に人権に関する作文を提出してもらい、人権作文集を作成することで人権教育に取り組みます。	○		社会教育課	
			49	虐待防止・解決のための対策の推進	児童虐待、高齢者虐待、DV等の問題に関わる各機関・団体の職員がそれぞれの暴力に関する理解を深め、必要な情報を共有することで、早期の発見につながります。	関係機関との情報共有のため、月1回の町内連絡会議のほか、個別のケース会議を積極的に行いました。また、年2回開催される志免町虐待等防止ネットワーク会議に参加し、情報共有を図りました。 年2回開催される志免町虐待等防止ネットワーク会議及び月1回行われている要保護児童対策地域連絡協議会庁内連絡会議に参加し、情報共有を図りました。 年2回開催される志免町虐待等防止ネットワーク会議に参加し各機関との連携を図っています。必要な情報を共有することで、早期の発見につながるようにしました。	平成27年度と同様に実施します。	○	○	子育て支援課 福祉課	新規
						乳児全戸訪問や乳幼児健診等で虐待疑いやDVの疑いがある状況を把握した際は、関係機関と連携をとるようにしています。	今後も、訪問や乳幼児健診等で虐待疑いやDVの疑いを把握した際は、関係機関と連絡をとるようにしていきます。	○		健康課	
			2 相談体制の充実								
			50	各課連携による支援の充実	個別状況に応じて関係各課との連携を図ります。	DV事案が起こった場合、その状況に応じて関係各課と連携をとりました。	同様に、個別状況に応じて関係各課と連携を図り	○	○	まちの魅力推進課	継続
			51	配慮を必要とする女性への支援の充実	外国籍女性や心身に障がいのある女性など配慮を必要とする女性に対して、DVやセクシュアル・ハラスメントなどの女性に向けた暴力に対応する専門相談窓口が積極的に活用されるよう、情報を提供します。	「かすや地区女性ホットライン」の啓発ポスターやカードを町内施設に掲示しています。また、町の講演会で配布するチラシやホームページ、広報(毎月)に情報を掲載しています。さらに、外国人のための無料相談電話「よりそいホットライン」をホームページに掲載しました。	同様に啓発を行います。	○	○	まちの魅力推進課	継続

平成27年度における第2次志免町男女共同参画行動計画の実施状況

基本目標	施策の方向	具体的施策	事業番号	事業名	事業内容	平成27年度における実施状況	課題・今後の取り組み	実施状況	事業ごと実施状況	担当課	実施区分
			52	DV相談窓口の周知促進	「かすや地区女性ホットライン」をはじめとしたDVやセクシュアル・ハラスメントなどの女性に向けた暴力に対応する専門相談窓口が積極的に活用されるよう、周知を促進します。	広報やホームページで「かすや地区女性ホットライン」の情報提供を行っています。その他、町の講演会時にチラシを配布し啓発を行いました。	町の講演会等の行事の際はチラシ等の配布を行い啓発を行います。	○	○	まちの魅力推進課	継続
			3 被害者の自立のための支援								
			53	住民基本台帳等の支援措置	DV被害者の住民基本台帳の閲覧制限や国民健康保険の適用など適切な措置を実施します。	DV・ストーカー行為等の被害者を保護するための支援措置として、事務処理要領で定める手続きを行うことにより、加害者からの所在確認を目的とした住民票・戸籍の附票の交付請求を制限することができます。 この支援の申出ができるのは、DV・ストーカー行為等の被害者で警察署等から支援が必要と認められた方です(平成24年度からは児童虐待防止法に基づく支援、DV・ストーカー・児童虐待にあてはまらないものそれに準じたケースについても行っています)。被害者からの他課への相談から、個別状況に応じて制度の紹介を行っています(今回請求件数50件)。 上記の支援制度を説明した上で、DV被害者が志免町に居住しているものの住民登録をする意思がない場合であっても、志免町国民健康保険に加入することは可能としています(該当は1世帯)。	DV・ストーカー行為等の被害者相談は、子どもや高齢者に関わる担当課が直接相談を受けていることが多いので、他課との連携をより密にしていきます。	○	○	住民課	新規
			54	情報保護と適切な対応	児童・生徒の心のケアの実施や安全の確保および個人情報の保護について職員の理解と周知を進め、情報管理を徹底します。	家庭子ども相談員を配置し、虐待等が疑われる家庭等への相談・支援を行いました。情報管理については、個人情報保護条例に則り適正に管理しました。 児童生徒やその保護者からの相談内容について、データについてはパスワード管理し、紙媒体の記録等は鍵のかかるキャビネットに保管する等、関係職員で徹底した管理体制を整備しています。	家庭子ども相談員については、正規職員の保健師を配置し、関係機関とのさらなる連携やより充実した支援を行っています。 児童生徒やその保護者からの相談内容について、データについてはパスワード管理し、紙媒体の記録等は鍵のかかるキャビネットに保管する等、引き続き関係職員で徹底して相談内容を管理します。	○	○	子育て支援課 学校教育課	新規
			55	福祉に関する情報提供	生活保護や県営住宅への入居など利用可能な福祉の制度についての情報を提供します。	生活保護制度や県営住宅への優先入居制度についての情報を提供しています。H27年度に福祉課が相談を受けた件数は0件でした。	今後も相談があった時には情報を提供していきます。	○	○	福祉課	新規
			56	被害女性の救済対策と生活支援	県や支援団体などを含めた広域での連携を図りながら、被害女性の救済対策や生活支援などの情報を提供します。	DV相談があった場合には、県の配偶者暴力支援センターや糟屋保健所、社会福祉協議会など広域で連携を図り、その被害女性が必要としている情報を提供しました。	広域での連携を図りながら情報提供します。	○	○	まちの魅力推進課	新規
			57	給付金等支援制度の情報提供	母子家庭の被害者には、自立支援給付金や母子寡婦福祉資金貸付制度など、利用可能な制度についての情報を提供します。	DV相談があった場合には、その被害女性の利用可能な制度についての情報を提供しました。	相談者に必要な制度についての情報を提供します。	○	○	まちの魅力推進課	新規
			4 関係機関との連携								
			58	警察・病院等の関係機関との連携	相談や訪問活動、通報によりDVが発見された際には、警察・病院や福祉事務所とも連携をとり速やかに対応します。	年2回開催される志免町虐待等防止ネットワーク会議に参加し各機関との連携を図りました。事案が発生した場合は個別状況に応じて関係機関と連携対応しました。 H27年度相談や通報を受けた事例はありませんでした。 健康課では、DVの通報は直接受けていませんが、乳児全戸訪問や乳幼児健診の時にDVの疑いがある状況を把握した際は、関係機関と連携をとるようになっています。 状況に応じて、関係各課や機関と連携し対応しました。	各機関との連携を図り、速やかに対応します。 事案が発生した場合は個別状況に応じて関係機関と連携し対応していきます。 今後も、訪問や乳幼児健診等でDV疑いを把握した際は、関係機関と連絡をとるようしていきます。 平成27年度と同様に実施します。	○	○	まちの魅力推進課 福祉課 健康課 子育て支援課	継続
			4 あらゆる暴力の防止								
			1 性犯罪対策の充実								
			59	学校・家庭・地域との連携による防犯の推進	学校教育指導主事やスクール・カウンセラーなどを配置し、学校・家庭・地域・他機関との連携を図りながら相談しやすい環境づくりを行い、防犯の指導を推進します。	学校教育課に指導主事・教育相談員・スクールソーシャルワーカーを配置し、小中学校の児童・生徒、その保護者、教職員や関係機関との相談体制の充実を図りました。	学校教育課に指導主事・教育相談員・スクールソーシャルワーカーを配置し、継続して児童・生徒、その保護者、教職員との相談体制の充実を図っていきます。	○	○	学校教育課	継続
			60	警察と連携による防犯意識の啓発	チラシ等の配布や防犯に関する研修会を開催し、警察との連携を図りながら防犯意識の啓発に努めます。	粕屋警察署から提供いただいた防犯情報を防災メールまもるくんの登録者に配信しています。	防犯登録された住民の方には防犯に関する情報をメールで提供しています。	○	○	総務課	継続
			61	防犯灯設置等の整備	街頭犯罪に対する防犯活動として、防犯灯設置等の整備を進めます。	町内会からの申請により防犯灯の新設、取替や電気料金の補助を行っています。	防犯灯のLED化を促進します。	○	○	総務課	継続
			62	防犯・非行防止活動の充実	防犯・非行防止活動など家庭・学校・地域・関係機関等とのネットワークづくりの充実を図ります。	福岡県の地域の安全に関する情報システム「防災メール・まもるくん」により、防犯メールの配信を行っています。また、学校緊急情報メール配信システムにより、家庭・学校・地域・関係機関等とのネットワークづくりを進め、非行防止活動の充実を図ります。 青少年問題協議会や地域青少年問題協議会を対象とした青少年健全育成講演会を通じて防犯・非行防止活動など家庭・学校・地域・関係機関等とのネットワークづくりに取り組みました。	防災メールまもるくんの登録を促進します。 青少年問題協議会や地域青少年問題協議会を対象とした青少年健全育成講演会を通じて防犯・非行防止活動など家庭・学校・地域・関係機関等とのネットワークづくりに取り組みます。	○	○	総務課 社会教育課	継続
			2 さまざまなハラスメント防止に向けた取り組み								
			63	町職員に対するハラスメント防止のための啓発	町職員に対しハラスメント防止のための研修や啓発を推進します。	研修、啓発は実施していません。	必要に応じて研修、啓発を行います。	×	×	総務課	継続
			64	企業等に対するハラスメント防止のための啓発	企業・事業所に対してハラスメント防止に関する情報提供や啓発を推進します。	企業・事業所に対して、ハラスメント防止に関する情報提供等は行っていませんが、H28年度に企業・事業所に啓発するための情報収集を行いました。	企業・事業所向けにハラスメント防止に関するチラシを作成し、啓発を行います。	△	△	まちの魅力推進課	継続
			65	スクール・セクシュアル・ハラスメント防止対策の充実	小・中学校教職員の連携により、スクール・セクシュアル・ハラスメント防止対策、発生時の対応強化を推進します。	職員会議時において、随時指導や情報提供を行っています。	職員会議時において、随時指導や情報提供を行います。	○	○	学校教育課	継続
			66	スクール・セクシュアル・ハラスメントに対する相談窓口の充実	学校教育指導主事、相談員等を配置し、相談しやすい環境づくりに努めます。	学校教育課に指導主事・教育相談員を配置し、小中学校の児童・生徒、その保護者、教職員や関係機関との相談体制の充実を図っています。	学校教育課に指導主事・教育相談員を配置し、小中学校の児童・生徒、その保護者、教職員との相談体制の充実を図っています。	○	○	学校教育課	継続
			III 新しい価値観を拓いていくために								
			1 ワーク・ライフ・バランスの実現								
			1 ワーク・ライフ・バランスの啓発								
			67	町職員のワーク・ライフ・バランスの実現	ノー残業デーの設定や休暇計画の作成などを通じた町職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進します。	夏季休暇の取得計画の作成を行いました。	平成32年度に向けて、年次休暇を年12日以上取得できるように取り組んでいきます。	○	○	総務課	新規
			68	男性を含めた働き方の見直しと多様な働き方の実現	企業・事業所に対して、男性を含めた全ての人が、仕事時間と生活時間のバランスがとれるよう、多様な働き方を選択できるような働き方の見直しを含めた啓発を推進します。	広報・ホームページに男女共同参画コラムとして、ワーク・ライフ・バランスについての記事を掲載しました。また、男女共同参画講演会では、ワーク・ライフ・バランスも含めた内容を講演していただきました。	企業・事業所向けにワーク・ライフ・バランスについての啓発チラシを配布します。	○	○	まちの魅力推進課	継続

平成27年度における第2次志免町男女共同参画行動計画の実施状況

基本目標	施策の方向	具体的施策	事業番号	事業名	事業内容	平成27年度における実施状況	課題・今後の取り組み	実施状況	事業ごと実施状況	担当課	実施区分			
基本目標	施策の方向	具体的施策	69	育児・介護休業制度の活用の浸透促進	育児・介護休業制度の啓発を行うなど、家庭における男女の共同参画・共同責任意識の浸透を促進します。	広報・ホームページに男女共同参画コラムとして、ワーク・ライフ・バランスについての記事を掲載しました。また、男女共同参画講演会では、ワーク・ライフ・バランスも含めた内容を講演していただきました。 H27年度は、介護休業制度に関する相談はありませんでしたが、必要な方が相談に来られた際には資料を準備し、案内できるように整備しています。	ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行い、育児・介護休業制度の啓発を行います。 福祉課カウンターに、パンフレットを設置するなど周知を行います。	○	○	まちの魅力推進課	継続			
			70	真のパートナーシップの理解促進	男女共同参画につながる家庭・地域・職場での具体的行動事例等を示し、パートナーシップの理解促進に努めます。	広報・ホームページに男女共同参画コラムとして、ワーク・ライフ・バランスについての記事を掲載しました。また、男女共同参画講演会では、ワーク・ライフ・バランスも含めた内容を講演していただきました。	ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行い、男女共同参画の視点から、パートナーシップの理解促進に努めます。	○	○	まちの魅力推進課				
			2 男性の家庭参画の促進											
			71	男性の意識改革の促進	家庭生活での男女共同参画推進につながる具体的行動等を示す資料を作成し、家庭生活における男性への意識啓発を行います。	広報・ホームページに男女共同参画コラムとして、ワーク・ライフ・バランスについての記事を掲載しました。また、男女共同参画講演会では、ワーク・ライフ・バランスも含めた内容を講演していただきました。	ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行い、家庭生活における男性への意識啓発を行います。	○	○	まちの魅力推進課	継続			
			72	男性の調理教室への参加促進	家事の男女共同分担のための、男性の生活的自立援助の一環として、男性の調理教室への参加促進を図ります。	地域教室で男性の料理教室を開催し、参加を呼びかけています。会議で議題にあげて協議し、地域教室の男性会員もいます。(H27男性の料理教室 8教室14回 地域教室男性参加人数405名) 「男女共同参画地域づくりの会さきらしめ」と共催し、男の料理教室の講座を開催しました。	地域で開催しても集まらない、誘っても興味がある方や意欲がある方が少ない、会議等では男性の家事自立の必要性を言われるが、実際に必要性を感じている男性は少ない、などの課題があります。男の料理教室は地域での交流の場、興味のある方の受け皿として継続して活動は続けていきたいと考えています。 男の料理教室を開催する予定です。	○	○	健康課				
			73	食進会などへの男性の参加促進	食進会地域教室などへの男性の参加を促進するように努めます。	食進会は男性を含めた教室の実施を助めており(男性会員あり4教室)、継続的に男性の料理教室も開催し、男の料理教室の立ち上げを推進し、少しずつ広がっています(男性料理教室実施:8教室)。	婦人部と食進会を兼ねて組織している地域が、会員として男性を入れるのが難しいため男性を含めた教室の実施が広がりにくくなっています。しかし、男の料理教室を開催する地域は少しずつ増えており、実施しやすい形で継続していきたいと考えています。	○	○	健康課	継続			
			74	出産や育児への男性参加の推進	母子手帳の交付時や両親向けの育児教室を通じて、夫婦での子育ての大切さについて夫婦ともに指導し、父親の育児参加を促進します。	母子手帳交付時は、独自で作成したパパ向けのチラシを配布しています。また、マタニティ教室や0歳児親子教室では夫婦で子育てができるよう啓発していました。内容は、マタニティ教室と0歳児親子教室を合同開催して、他のママ・パパとの交流会を実施したり、保健師から父親向けへの講話をしました(マタニティ教室4回/年 夫婦参加25組 0歳児親子教室4回/年・夫婦19組)。	今年度、教室内容を見直し、0歳児親子教室の実施回数が減ったため、父親の教室参加数が減少したと考えます。今後、父親が参加しやすい内容を検討し、実施していきたいと考えます。	○	○	健康課				
			75	父親が参加しやすい子どもや子育てに関して学ぶ機会の提供	町主催の講座において、親子を対象として子どもや子育てに関する基本的な知識を学ぶ機会について男性の保護者の参加を図るため、曜日や時間等を配慮した取り組みを進めます。	実施していません。	男性の保護者が参加しやすい講座等の開催について検討します。	×	×	子育て支援課	新規			
			76	父親が参加しやすいイベントの充実	スポーツ大会や野外活動等、父親が興味や関心をもてる事業に企画から参加できるような仕組みづくりを検討します。また、親子の催し物は男性の保護者が参加しやすいよう、曜日や時間等を配慮します。	各課父親が参加しやすい曜日や時間に設定しています。まちの魅力推進課主催の生涯学習館フェスタでは、父親も参加しやすいように日曜日に設定しました。健康課主催のマタニティ教室や0歳児親子教室では、父親が参加しやすいように、日曜日に実施しました。福祉課で開催する親子を対象としたシームイト主催イベントは、できるだけ土日祝に開催し、父親も参加しやすいよう配慮しました。	保護者が参加するような企画は曜日や時間等を配慮して設定します。	○	○	全課	新規			
			77	家庭でのコミュニケーション促進	夫婦間のコミュニケーションが家庭での不平等感解消に有効であることの啓発に努めます。	広報・ホームページに男女共同参画コラムとして、ワーク・ライフ・バランスについての記事を掲載しました。また、男女共同参画講演会では、ワーク・ライフ・バランスも含めた内容を講演していただきました。	ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行い、その中で、夫婦間のコミュニケーションの重要性について啓発します。	○	○	まちの魅力推進課	継続			
			3 地域における活動促進											
			78	男性が地域活動に参加しやすい環境づくり	男性が地域活動に参加しやすい環境づくりのため、相談窓口の充実や、多様な男性向け講座の開催などに努めます。	「男女共同参画地域づくりの会さきらしめ」と共催し、男の料理教室の講座を開催しました。	男の料理教室を開催する予定です。その他男性のための相談窓口の周知も行います。	○	○	まちの魅力推進課	継続			
			79	男性の地域行事や活動への参加促進	男性が気軽に参加できる行事や活動などが行われるよう、公民館などへ働きかけます。	子ども会・公民館主催会研修を通じて働きかけました。	子ども会・公民館主催会研修を通じて働きかけます。	○	○	社会教育課		新規		
			2 子育て支援の充実											
			1 保育サービスの充実											
			80	産前産後期のヘルパー支援	産前産後の、家事・育児などの援助を必要とする家庭にヘルパーを派遣し、支援します。	社会福祉協議会に委託し、援助が必要な家庭にヘルパーを派遣しています。	平成27年度と同様に実施します。	○	○	子育て支援課	新規			
			81	乳幼児期の教育・保育事業の充実	子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育環境の整備・充実を進めます。また、職員研修を計画的に実施する等、職員の資質向上を図ります。	地域型保育施設(小規模保育施設)の実施事業者の公募を2回行いましたが、物件条件が合わず、開園には至りませんでした。研修については、内部での実施や外部機関の研修に参加し、保育士の資質の向上を図りました。	H29.4開園の地域型保育施設(小規模保育施設)を新設するためあらためて事業者の公募を行います。	△	△	子育て支援課	新規			
			82	学童保育の充実	利用者のニーズを把握しながら、学童保育の内容の充実および対象学年の拡大について検討します。	各小学校区で学童保育を実施しています。月曜日から金曜日までは放課後から18時まで(延長保育19時まで)、土曜日・長期休暇期間中は8時から18時まで預かっています。定員増を図り、志免西第3・第4学童保育所新築工事を行いました。	現在対象児童を3年生までとしているところ、国の制度にあわせて6年生まで拡大するために要綱等の改正を行います。	○	○	子育て支援課	継続			
			83	子育て支援センターの設置	志免町総合福祉施設「シームイト」内に子育て支援センターを設置し、子どもと保護者の交流や体験・学習の場、子育て等についての相談等、地域における子育て支援の拠点として充実を図ります。	平成28年度の事業開始にむけて、平成27年7月に支援センターを設置し、環境整備・子育てに関する情報収集を行い、相談業務や講座等を行う準備を行いました。	保育士の確保を行います。	△	△	子育て支援課		新規		
2 援助を必要とする家庭への支援														
84	ひとり親家庭への支援サービスの充実	母子家庭および父子家庭で、進学、就職活動や疾病、出産、公的行事への参加等により、一時的に生活援助が必要なとき、生活支援員(ヘルパー)を自宅に派遣する志免町ひとり親家庭等日常生活支援事業についての周知を充実します。	ひとり親家庭等日常生活支援事業要綱に沿って、母子家庭、寡婦及び父子家庭が、就学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に生活援助が必要な場合等に家庭生活支援員を派遣し、その生活を支援し、母子家庭等の生活の安定を図っています。	平成27年度と同様に実施します。	○	○	子育て支援課	継続						

平成27年度における第2次志免町男女共同参画行動計画の実施状況

基本目標	施策の方向	具体的施策	事業番号	事業名	事業内容	平成27年度における実施状況	課題・今後の取り組み	実施状況	事業ごと実施状況	担当課	実施区分	
			85	障がいのある子どもへの早期発見、早期発育支援	発達に関する個別相談や子育て教室で経過を見ていくことで、障がいのある子どもの早期発見と早期発育支援を行います。また、こども発達センターの専門員が保育園等を訪問し、子どもやスタッフへの支援を行います。	乳幼児健診や個別相談等で発達の気になる子どもとその保護者を対象に心理相談員の相談を行ったり教室を実施しています。経過を見ていく中で、発達の遅れなどの問題があり、支援が必要な子どもについては、専門機関を紹介し、スムーズに療育につながるよう支援を行っています。また、療育が必要な子どもの相談の進捗状況の情報交換を『すりーる』と健康課で月に1回行っています。 こども発達支援センターすりーるに発達障がいな子どもの相談事業委託し、H27年度は延べ2,273人の相談を受けました。 発達支援事業においては、PKで述べ1394人、PK2で述べ663人、保育所等訪問で述べ201人の子どもの支援を行いました。 臨床心理士による町内の全ての公立保育園・私立保育園・認定こども園・幼稚園・届出保育園を巡回し、保育士等への支援を行いました。	支援が必要な子どもがスムーズに療育につながるよう、毎月『すりーる』と健康課でカンファレンスを行い、相談の進捗状況の情報交換を継続して実施していきます。	○	○	健康課	新規	
							専門員を確保することにより、利用者の増加に伴う待機者解消及び保育所等訪問の充実を図っていきます。	○		福祉課		
							平成27年度と同様に実施します。	○		子育て支援課		
			3 子育て家庭の交流支援									
			86	子育てネットワーク活動の支援拡大	地域に根ざした子育てサークルのネットワーク化を図りながら、子育て支援策のPRや情報提供を行います。	子育てネットワークサークルへの補助金要綱を定め、連絡を強化し、情報の共有化(わくわくカレンダーの窓口設置等)を図っています。	平成27年度と同様に実施します。	○	○	子育て支援課	継続	
			4 地域における子育て支援活動の充実									
			87	利用者の視点に立った子育てに関する講座の充実	子育て講座の種類や内容について参加者アンケートの実施等を通して保護者の意見を反映し、ニーズにあった講座内容となるよう充実を図ります。	子育て支援センターにおいて、色々なニーズに応じて講座を開催しました。	よりニーズに応じた様々な講座等が出来るよう、意見を取り入れていきます。	○	○	子育て支援課	継続	
			88	地域との連携による子育て支援の充実	子育てを一人で抱えこまないよう、地域との連携を図りながら子育て支援の充実を進めます。	「子育て広場」をシーメイトや、町民体育館等にて毎月開催しています。また、27年度も引き続き新たにおおきな木との協働事業や出前保育で地域の公民館において子育てサロンを実施しました。	平成27年度と同様に実施します。	○	○	子育て支援課	継続	
			89	地域での交流支援	地域公民館行事に子どもや子育てに関するものを取り入れたり、地域の大人と子ども達が遊びなどを通じて交流できるような取り組みを働きかけます。また、通学合宿等の活動を通して各地域の活動を広げていきます。	子ども会活動の事業を通じて働きかけました。また、地域通学合宿4公民館、IPTA(おやじの会)が実施されました。今後もより多くの公民館で実施してもらえるように取組みを広げました。	子ども会活動の事業を通じて取り組みを働きかけます。また、地域通学合宿がより多くの公民館で実施してもらえるよう取り組みを広げていきます。	○	○	社会教育課	継続	
			3 高齢者福祉の充実									
			1 介護支援の充実									
			90	高齢者向けサービスの提供	男女がともに介護を担い、介護に関わる人の負担を軽減するため、高齢者向けサービスを提供します。	紙オムツ給付、外出支援、食の自立支援サービス等の高齢者福祉サービスを行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるような事業を展開しています。H27年度紙オムツ給付サービス実績973件、外出支援サービス実績254件、食の自立支援サービス実績10,183件。	引き続き各サービスを継続して行い、また、食の自立支援サービスについては内容の検討を行います。	○	○	福祉課	継続	
			91	介護に関する相談窓口の周知促進	介護に関わる人の悩みを解消するため、電話や窓口での相談が積極的に活用されるよう、情報の提供を行います。	広報・ホームページをはじめ、出前講座等、機会があるごとに地域包括支援センターのPRを行い、高齢者や家族だけでなく、近隣者等も含めて相談を受けています。H27年度相談実績：延べ1602件・実1325人	広報やホームページ、出前講座などを活用し、介護に関する相談窓口の周知を行っていきます。	○	○	福祉課	継続	
			92	地域における見守り活動の推進	地域における見守り活動を支援し、地域で高齢者を支える体制づくりを推進します。	高齢者見守り活動ネットワーク会議を1回開催しました。希望町内会へ70歳以上の単身者及び75歳以上のみ世帯の情報提供を行いました(11町内会)。	高齢者見守り活動ネットワーク会議において、名簿の活用法などについて検討を重ねるとともに、町内会に対し、名簿の活用を促していきます。	○	○	福祉課	継続	
			◇ 計画の推進体制									
			1 男女共同参画に関する調査研究									
			1 情報・資料の収集と提供									
			93	男女共同参画に関する情報等の収集、集約	男女共同参画に関する統計資料や先進地事例等の情報を積極的に収集し、男女共同参画施策の推進に活用します。	先進地事例の紹介がある研修に参加し、情報収集を行いました。	平成29年度の男女共同参画町民意識調査に向けて資料等の情報収集を行います。	○	○	まちの魅力推進課	継続	
			2 計画の着実な推進									
			1 男女共同参画推進委員会の設置									
			94	男女共同参画推進委員会の設置	庁内に男女共同参画推進委員会を設置し、計画の推進を図ります。	平成27年4月に推進委員会を開催し、第2次行動計画のこれまでと今後について説明しました。	必要に応じて推進委員会を開催します。	○	○	まちの魅力推進課	継続	
			2 男女共同参画推進審議会の運営									
			95	男女共同参画推進審議会の運営	町民を含めた男女共同参画推進審議会を設置し、施策の進捗状況調査や評価・提言を受けながら計画を推進します。	審議会を1回開催し、行動計画の進捗状況について審議しました。	平成28年度は2回開催予定です。第2次行動計画の初年度の振り返りを行います。	○	○	まちの魅力推進課	継続	
			3 男女共同参画に関する意識調査の定期的な実施									
			96	町職員アンケートの実施	町職員を対象にしたアンケートを実施します。	育児に関するアンケート調査を実施しました。	必要に応じて実施していきます。	○	○	総務課	継続	
			97	町民意識調査の継続実施	男女共同参画に関する町民意識調査を継続的に実施し、施策に反映します。	平成29年度に行う男女共同参画に関する町民意識調査に向けて、情報収集を少し行いました。	平成28年度中に町民意識調査の内容を決め、施策に反映できるようにします。	△	△	まちの魅力推進課	継続	
			4 行動計画の周知									
			98	行動計画の周知	志免町男女共同参画行動計画を解りやすく周知するよう努めます。	男女共同参画の出前講座の際に、志免町男女共同参画条例と男女共同参画行動計画について解りやすくまとめたものを紹介し、周知を図りました。	出前講座の際に、条例と計画について紹介し、多くの方に周知を図ります。	○	○	まちの魅力推進課	継続	
			3 男女共同参画施策への苦情の処理									
			1 苦情処理体制の整備									
			99	意見箱やメールボックスの設置	町民が行政に対する苦情・意見を出しやすいよう、庁内に設置している意見箱やホームページ上のメールボックスを活用し、公聴の充実を図ります。	意見や苦情は寄せられませんでした。	今後もホームページや意見箱で意見等を受け付けます。	○	○	総務課	継続	
			100	苦情処理制度の周知	町が実施する男女共同参画に関する施策に対する苦情や救済の申し出を適切に反映できるよう、苦情処理制度の周知を図ります。	男女共同参画の出前講座の際に、志免町男女共同参画条例と男女共同参画行動計画について解りやすくまとめたものを紹介し、その中に苦情処理制度についても記載し周知を図りました。また、広報・ホームページでも苦情処理制度について掲載し、啓発を行いました。	苦情処理制度の周知を図ります。	○	○	まちの魅力推進課	新規	